



国土交通省

観光庁

Japan Tourism Agency Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和7年6月27日

観光庁

デジタルノマドの誘客に先駆的に取り組む 補助事業4事業を選定しました

～質の高い消費と投資を呼び込むためのデジタルノマド誘客促進事業(補助事業)～

近年、国際的なリモートワーカー（デジタルノマド）の市場が世界的に急成長しており、長期滞在による地域消費の拡大、ビジネスの経済効果が期待できることから世界各国が誘致に向けた専用ビザを発給しており、我が国においてもデジタルノマド誘致に向けた在留資格を令和6年4月1日に施行しました。

観光庁では、デジタルノマドの継続的な誘致に向けて、受入環境整備及び滞在プログラムの造成等の取組の支援を実施することとしております。

この度、令和7年4月30日から5月30日にかけて公募を行った補助事業について、有識者による審査を経て、4事業を選定しましたので、お知らせします。

採択事業（4事業）

申請主体	実施地域	事業名
株式会社ナナメ	長崎県佐世保市	歴史ある日本の古民家で過ごす滞在型ノマド施設体験事業
・ 特定非営利活動法人 MOSHIMOSHI ・ 株式会社アルゴリトミ	岐阜県高山市	地域住民と外国人をつなぐデジタルノマド向けコリビング事業
サンプル株式会社	大阪府大阪市	都市型ノマドのための滞在環境整備事業
ELENTO合同会社	静岡県下田市を中心とした賀茂地域	TADAIMA SHIMODA -再訪が生むグローバル共創モデル実証事業～「ただいま」があるまち」から始まる、開国の町・下田発、地域未来共創のかたち～

【問合せ先】観光庁 観光地域振興部 観光資源課 担当：安部(27-819)、大塚(27-808)
電話：03-5253-8111(代表) 03-5253-8924(直通)
電子メール：hqt-digitalnomad★ki.mlit.go.jp
(送信の際は「★」記号を「@」記号に置き換えてください。)